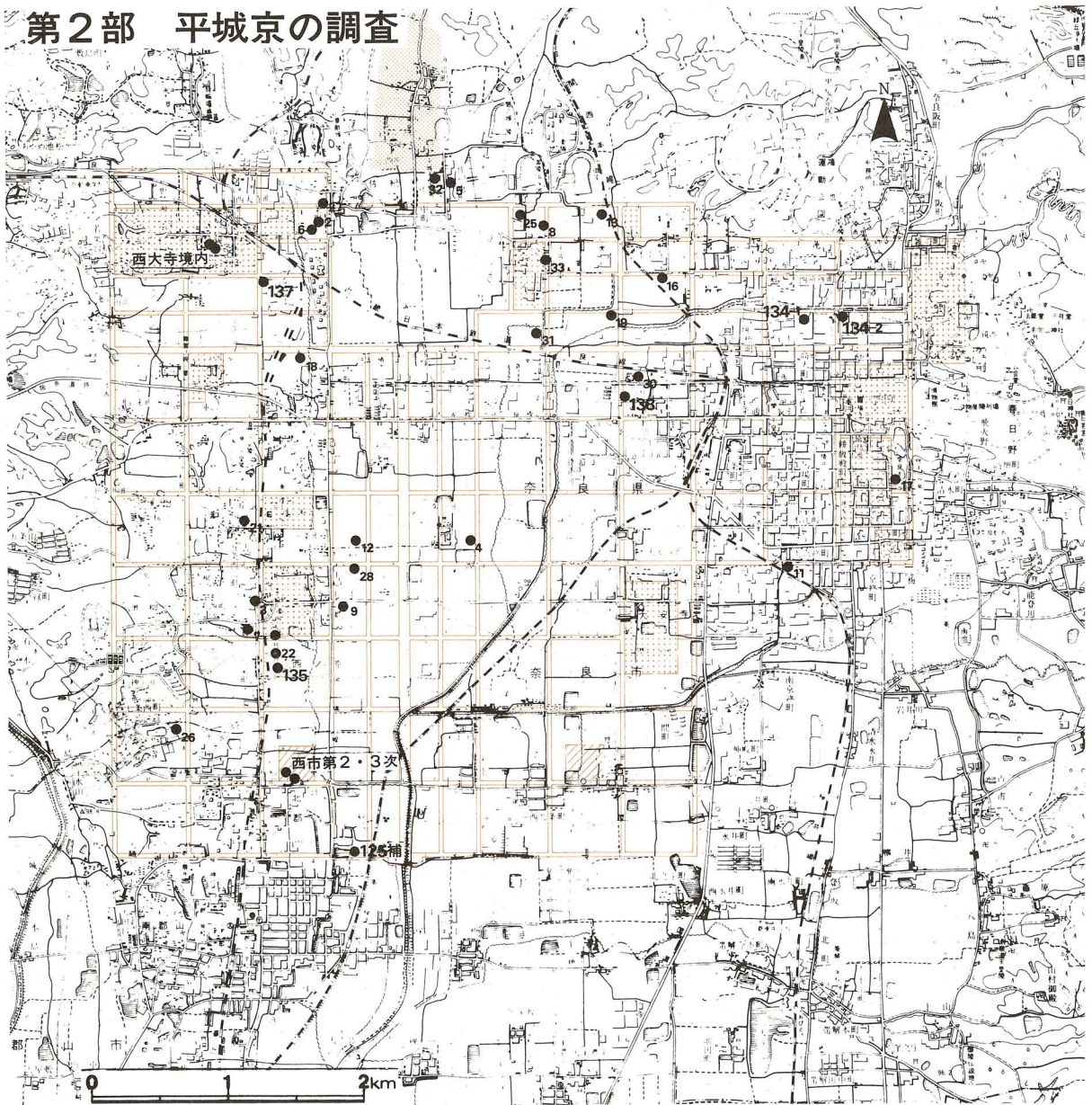


## 第2部 平城京の調査



次数	調査地区	面積	調査期間	備考	
※125補足	右京九条一坊十二坪	大和郡山市観音寺町	350 m <sup>2</sup>	81 8.3 ~ 8.14	県道城廻り線
※131-2	右京一条二坊二坪	二条町1丁目	207	4.11 ~ 4.24	ファミリー駐車場
3	薬師寺西面大垣	西の京町407-1	7.6	5.6	中西理恵氏宅
4	左京一坊大路	柏木町527-5	18	6.9 ~ 6.11	泉谷信雄氏宅
5	宮北方(水上池西)	佐紀東町2173-1	18	6.12 ~ 6.16	小山光雄氏宅

次 数	調 査 地 区		面積	調 査 期 間	備 考
131-6	右京一条二坊二坪	二条町1-32-10	8 m <sup>2</sup>	'81 6.18 ~ 6.20	白檀鹿雄氏宅
※ 7	右京六条三坊四坪	六条町字西波464-1	180	6.22 ~ 6.30	南都銀行
※ 8	左京一条三坊二坪	法華寺町1132-3	60	7.1 ~ 7.8	塚本武則氏宅
※ 9	右京六条一坊十四坪	西の京104-3	100	7.6 ~ 7.15	大西英男氏宅
11	外京五条大路に南接	南京終町出口35-1	7	7.9	一栄住宅KK
12	右京五条一坊十二坪	五条町135-1	30	7.27 ~ 7.29	木本昭二氏宅
※ 13	左京一条三坊十六坪	法華寺町1429	26	8.3 ~ 8.4	保健衛生社
※ 16	左京二条四坊九坪	法蓮町金池410-2	350	8.31 ~ 9.18	井田政吉氏宅
17	大乘院旧境内	片原町1096	25	9.24 ~ 9.28	県盲人福祉センター
18	右京三条二坊八坪	尼ヶ辻町甲344	1	9.24	近鉄技研
19	東三坊大路	法蓮町160-6	121	9.28 ~ 9.29	朝鮮信用組合
21	唐招提寺西方院	五条町千手ヶ丘528	22	10.1 ~ 10.5	西方院保存庫
22	右京七条二坊十坪 ・十五坪	西の京町401	24	10.1 ~ 10.5	薬師寺八幡宮
25	左京一条二坊九坪	法華寺町988-30・38	30	10.13 ~ 10.15	堀口竹男氏宅
26	右京八条四坊一・二 坪境	大和郡山市九条町 448 ~ 451	72	10.19 ~ 10.20	山田政欣氏宅
27	北一条大路西一坊 大路交点	佐紀町3537	27	10.20 ~ 10.23	西口イカ氏宅
※ 28	右京六条一坊九坪	六条町236-2 238-2	36	10.27 ~ 10.28	喜多恵二氏宅
※ 30	右京三条四坊七坪	大宮町5-188-3	233	'82 1.6 ~ 1.16	不動興産KK
※ 31	左京二条二坊十三坪	法華寺町250-1・ 251・252	170	2.8 ~ 2.23	鈴木 勝氏方
32	宮北方	佐紀町	13	2.18 ~ 2.19	塚本惣一氏宅
33	左京一条三坊一・二坪	法華寺東町	10	2.22 ~ 2.23	森田太郎 恭光氏宅
134-1	左京二条六坊十一坪	北魚西町	650	'81 8.27 ~ 10.6	奈良女子大
2	左京二条七坊三坪	同上	1000	'82 1.22 ~ 5.4	奈良女子大
※ 135	右京七条二坊十五坪	西の京414-1	450	'81 10.27 ~ 11.20	薬師寺駐車場
137	右京二条二坊十六坪	西大寺南町2247-1	750	12.3 ~ 12.26	明光開発
※ 138	左京三条四坊三坪	大宮町3-214	680	'82 3.1 ~ 4.6	日興不動産KK
次数外	西市2次	大和郡山市九条町	1120	'81 4.8 ~ 6.25	吉本工務店
	西市3次	同上	300	7.13 ~ 7.31	同
※	西大寺境内	西大寺芝町1-1-5	15	12.15 ~ 12.19	倉庫新築
※	同	同上	26	'82 1.13 ~ 1.18	浴室
※	同	同上	7	2.24	浄化槽設置
※	西大寺東塔	同上	15	2.8 ~ 2.15・24	基壇修築
※	薬師寺南門 他	西の京町381-1 他	116	1.21 ~ 2.23	門新築
	法隆寺境内	生駒郡斑鳩町岡本		'81 4.1 ~ '82 3.31	防災工事

第11図 昭和56年度 平城京内発掘調査地一覽 (※は本書に収録)

# I 平城京左京の調査

## 1. 左京一条三坊二坪 — 木取山古墳 — の調査 (第 131 - 8 次)

本調査は住宅建設にともなう事前調査である。調査地はコナベ古墳の南 140 m で、一条条間路北側溝の存在が予想された。また、調査地北の墓地の高まりを古墳の名残りとする意見があり、その確認が期待された。調査は工事申請地西端に南北トレンチを設け、周濠確認後、東端 2ヶ所のトレンチで周濠の方位を決定した。

層序は、調査区北端では耕土・床土下に赤褐色粘質の地山、南端では耕土・床土下に路肩整地土があり、その下で赤褐色バラス地山を検出した。遺構には、古墳周濠、奈良時代の溝 1 条・ピット群、近世野壺 SX 2256 などがある。

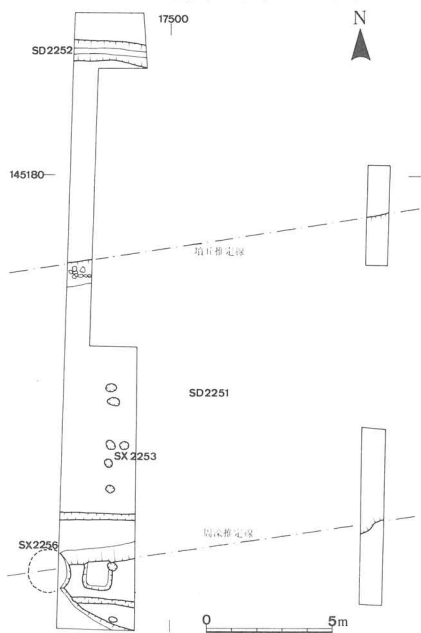
古墳周濠 SD 2251 は幅 12 m、深さ 1 m で、北岸に葺石が残る。濠底に暗灰色粘質土が溜り、バラス混り赤褐色粘質土 (埋土下層) ・黄褐色粘質土 (埋土上層) で埋め立てている。埋土下層から平城宮土器 I の土器片が出土し、平城京造営時に周濠を埋めたことがわかる。円筒・蓋形埴輪片は埋土上下層間から出土した。

周濠埋土上面と周濠の南とに、奈良時代ピット群 SX 2253 がある。ピット中から興福寺式軒瓦などが少量出土した。

一条々間路北側溝は検出されず、調査区の南にあると思われる。調査区北端で検出した東西溝 SD 2252 は、古墳削平後に掘削した幅 0.8 m、深さ 0.3 m の溝で、溝中から土師器高杯など奈良時代末期の土器が多数出土した。

周囲の地勢などから検出した古墳の全形を推定すると第 13 図のようになる。すなわち、

① 調査地北の墓地の高まりは、法華寺所蔵の古図でもほぼ円形の地割を残す。これを古墳の名残りと考え、本調査成果を加味すると、主軸をほぼ南北に置く前方後円墳となる。



第 12 図 第 131 - 8 次調査遺構図

②本調査で検出した周濠の方位は、ウワナベ・コナベ古墳の前方部南辺の方位に近似する。

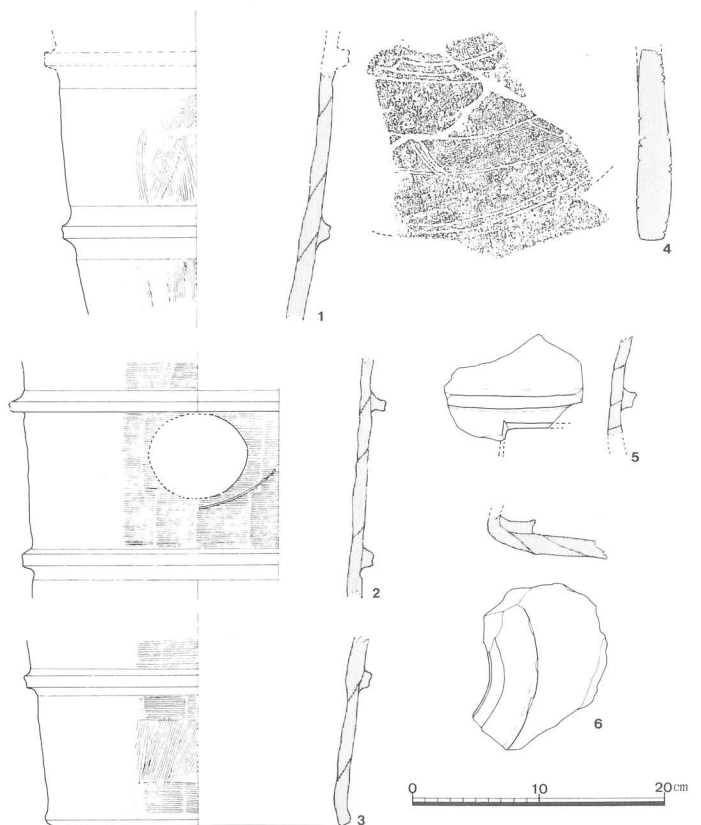
③北の高まりを後円部の名残りとする、平城京造営に際し、前方部は削平・整地されたが、後円部は何らかの理由で残されたことになる。とすると、法華寺所蔵の古図にも見える後円部北東の道路の彎曲や、後円部西に真北からやや西に振れた畔道は、古墳周濠の外形の名残りと考えることができる。

④以上の諸点から周濠の外形を復原すると、墳丘の形はコナベ古墳型よりもウワナベ古墳型が妥当し、全長110m強の前方後円墳となる。なお、同古墳は法華寺所蔵の古図にもとずき、「木取山古墳」と命名した。

周濠出土の円筒埴輪は、有黒斑・無黒斑の両者があり、外面第2次調整は、両者ともにB種ヨコハケである。第2次調整を欠くものもあるが、5世紀初頭の所産と考えられる。



第13図 木取山古墳 墳丘復原図

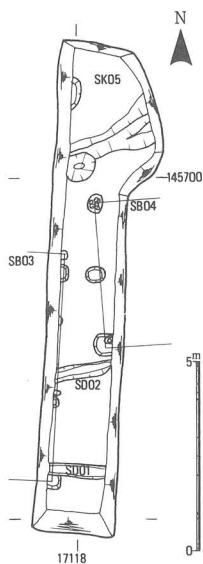


第14図 木取山古墳出土埴輪実測図

## 2. 左京一条三坊十六坪の調査（第131 - 13次）

保健衛生社の増築工事ともなう事前調査で、調査地は、左京一条三坊十六坪にあたる。調査地の層序は、客土下に旧水田の耕土・床土があり、その下位に中世の遺物を含む灰色粘質土・暗灰色砂質土・黄褐色砂質土（古墳時代の整地土）の順で黄褐色粘土（地山）にいたる。

**検出遺構** 検出した主な遺構は、溝2条、建物2棟、土壇1基である。遺構は、いずれも古墳時代の整地土（黄褐色砂質土）面で検出した。トレンチ南辺の東西溝SD01は、幅0.4 m、深さ15 cmで、その軸線はほぼ平城京造宮方位に合致し奈良時代の溝の可能性がある。SD02は幅0.4 m、深さ20 cmの東西溝で、一個体分の円筒埴輪片が出土した。埴輪円筒棺の掘形あるいは埴輪列を据えるための溝であろう。掘立柱建物SB03は、南から2間分が7尺（2.1 m）等間、3間目は6尺（1.8 m）である。桁間3間、梁間2間程度の小規模な南北棟建物と考えられよう。掘立柱建物SB04は柱間7尺（2.1 m）で2間分を検出した。検出した柱列は梁行にあたり、東西棟建物と考えられる。SB03は京造宮方位に対し北で東に、SB04は北で西に偏し、平安時代以降のものである。本調査地に北接す



第15図 第131-13次調査遺構図

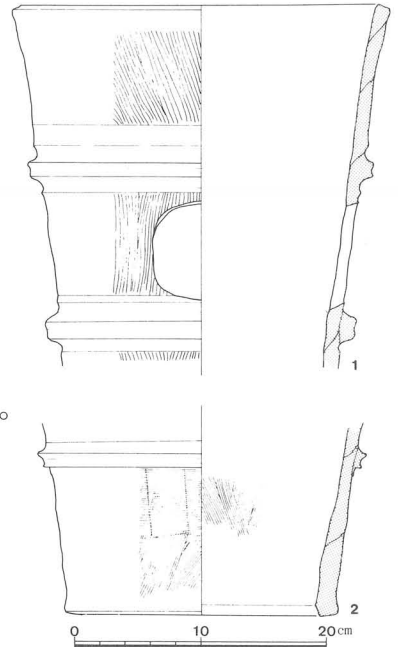
る国道24号線バイパス敷設ともなう調査地でも、同様な方位を持つ平安時代の小規模な建物群が検出されている。（『平城宮発掘調査報告VI』参照）。なお、遺構図では、SB03は西に、SB04は東に建物を復原したが、それぞれ逆の方向に延びる可能性もある。SK05は、深さ60 cm、上下2層からなり、上層の暗灰色砂質土から、巨大な割石、扁平な石とともに奈良時代初頭（平城宮土器Ⅱ）の土師器・須恵器と円筒埴輪片が、下層の暗灰粘土から5世紀後半の土師器の高杯・円筒埴輪片が出土した。SK05はウワナベ古墳の外堤から約70 m南にあり、また、国道24号線バイパス敷設ともなう調査で検出した帆立貝式の前方向後円墳（平塚一号墳）とも近接しており、古墳の周濠の一部と考えられよう。小規模な調査であるため、墳形や古墳本体がどちら



にあるのかも定かでないが、埋土上層から奈良時代初頭土器が出土していることから、京造宮に際して、墳丘を削平し、周濠を埋め立てたと考えられよう。

**出土遺物** 円筒埴輪片がSK 05・SD 02から出土した。いずれも無黒斑で、SK 05出土例は、タテハケ調整の後、断続的なヨコハケ調整を施すものが大半を占め、SD 02出土例は、タテハケ調整のみである。ウワナベ古墳の円筒埴輪に共通する特徴を持ち、5世紀中頃である。

**まとめ** 実体は不明確であるが、新たに京造宮時に破壊された古墳の存在が明らかになった。バイパス調査で検出した古墳や先述の木取山古墳とともに、佐紀盾列古墳群の構成を知る上で貴重な資料といえよう。

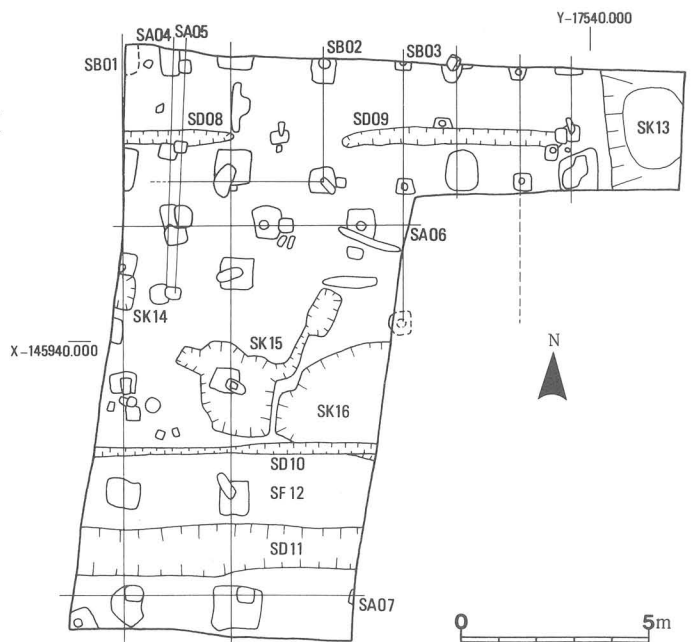


第16図 第131-13次出土円筒埴輪  
(1.SD02出土 2.SK05出土)

### 3. 左京二条二坊十三坪

#### の調査 (第131-31次)

本調査はレストラン建設に先立つ事前調査である。調査地は、左京二条二坊十三坪の東辺部にあたり、東二坊大路西側溝および、十三坪の宅地内遺構の検出を目的とした。調査区の層位は、耕土・床土下に中世の遺物を含む砂礫層があり、その下に遺物をほとんど含まない灰色粘土が厚く堆積し、さらに奈良時代の遺物を含むバラスマじりの灰黒色粘土、地山（黄褐色粘土）と続く。厚い灰色粘土の



第17図 第131-31次調査遺構図

堆積は、この地が奈良時代以降、中世初頭まで沼沢地であったことを示す。遺構は、一部では灰黒色粘土の上面から切り込んでいるが、大部分は地山上面で検出した。

**遺 構** 検出した主な遺構は掘立柱建物 5 棟、掘立柱塀 4 条、素掘溝 4 条、道路状遺構 1 条、土壇 4 基である。これらは大きく 3 時期に区分できる。

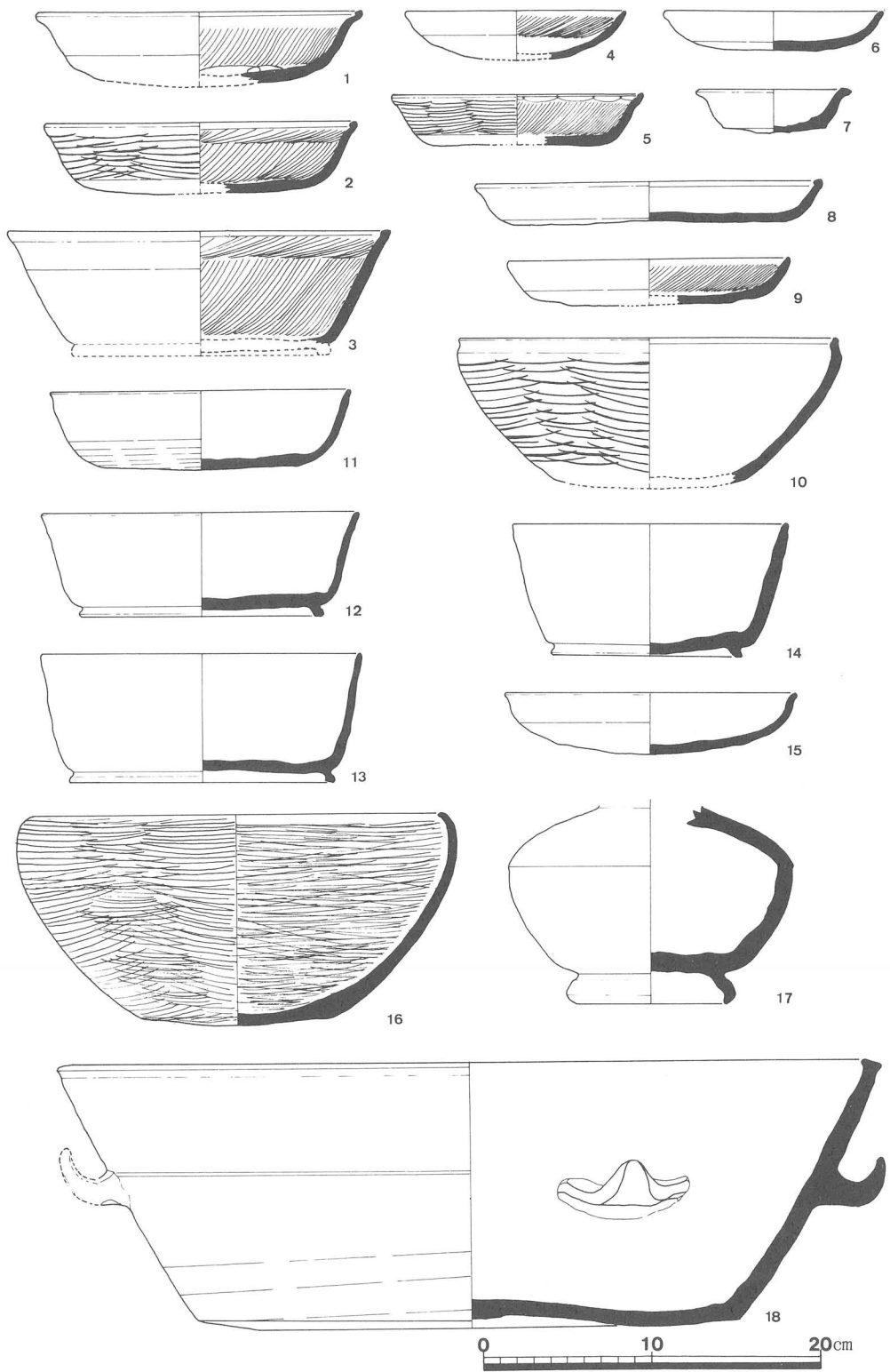
**A 期** 東西塀 SA 06 と東西溝 SD 08・SD 09 とで南北を区画する時期である。土壇 SK 13 下層もこの時期に属する。

**B 期** A 期の区画が廃絶し、坪内に大形の掘立柱建物が建つ。まず、掘立柱建物 SB 02 が建つが、まもなく廃絶し、東西両面庇付南北棟の SB 01 が建つ。SB 01 は桁行 5 間分を検出し、梁間 4 間、柱間 10 尺等間である。土壇 SK 13 の上層・SK 16 もこの時期に属する。

**C 期** 東西塀 SA 07 および東西溝 SD 10・SD 11 で区画された道路状遺構 SF 12 によって、坪内を南北に大きく 2 分する時期である。この区画は、13 坪の南北 2 等分線にほぼ合致する。区画の北には、南北棟掘立柱建物 SB 03、その西に南北塀 SA 4 がある。南北塀 SA 05 は SA 04 を建て替えたものである。土壇 SK 14・SK 15 もこの時期に属する。

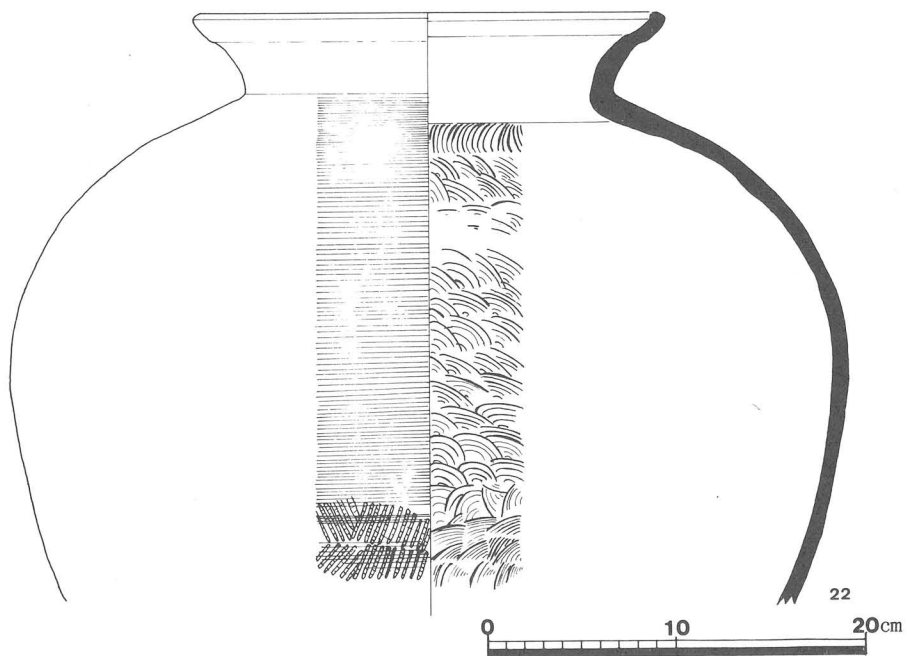
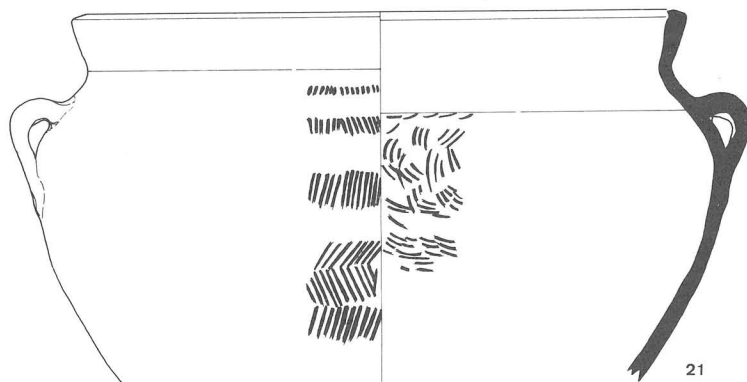
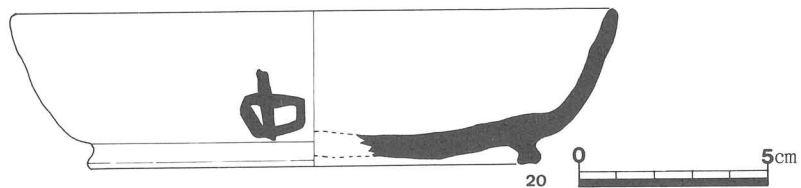
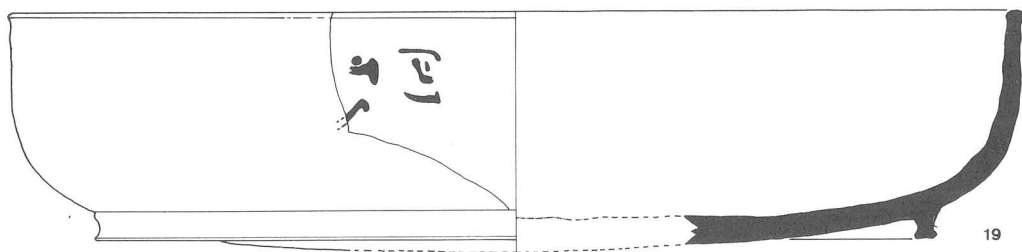
**遺 物** SK 13 下層から奈良時代初頭（平城宮土器Ⅱ）の土器が多数出土した（第 18・19 図）。また、SK 14・15・16 から奈良時代末期の土器が出土した。SK 13 出土品には、「中」（第 19 図 19）と判読不能（同 20）の墨書をもつもの、土師器の製作技法で作られ、須恵器に焼き上げられた皿 A（第 18 図 15）がある。また、SK 14 から、内面に漆紙が付着した土師器椀が出土した。漆紙には墨痕がある。瓦の出土量は少ないが、SK 13 から軒丸瓦 6313 型式が 2 点、SD 11 から軒丸瓦 6308 型式が 1 点、SK 16 から緑釉平瓦の小片が出土した。

**ま と め** 出土遺物は大半が奈良時代のもので、A～C の各時期はすべて奈良時代に納まると思われる。東二坊大路関係の遺構は検出できなかったが、B 期に十三坪内で比較的大規模な掘立柱建物が整然と配置されていることや、C 期に坪が南北に 2 分されることなどが判明した。



第18図 第131-31次 SK13出土土器実測図(1~5・8~10;土師器、7・12~18;須恵器)





第19图 第131—31次 SK13出土土器実测图

#### 4. 左京二条四坊九坪の調査（第131－16次）

奈良市法蓮町金池でのマンション建設にともなう事前調査である。調査地は通称一条通りの関西線踏切りの東150mで、道路南側にあり、一条大路の南側溝と、左京二条四坊九坪の宅地内遺構が想定された。

調査区の層位は、耕土・床土下に灰褐色砂質土が全面に広がる。発掘区東南半では、その下の地山（黄褐色粘質土）上面で遺構を検出した。発掘区西北半では、灰褐色砂質土下に灰赤褐色砂質土があり、その下の古墳時代の旧河川SD32・SD33の上面で遺構を検出した。

**遺 構** 検出した主な遺構は、掘立柱建物10棟・掘立柱塀7条・井戸1基・溝2条・土壇8基などである。重複関係から4時期以上の変遷が考えられる。

**A期** 素掘りの東西溝SD05とこれに付属する2条の東西塀SA04・SA06の時期である。SD05の幅は東端で2.5m、西方で広がり3.5m、深さ0.4mである。水の流れた形跡はなく、掘削後短期間で埋め戻したと考えられる。土壇SK08はSD05と一連のものである。

**B期** 一条大路南側溝SD01が掘削され、九坪敷地内に掘立柱建物SB11・SB23・SB26・SB28と南北塀SA20とが作られる。SD01は調査区の北端で検出したが、北肩は調査区外にあり、幅・深さともに不明である。SB11は梁行2間・桁行3間以上の東西棟、SB23は梁行2間の南北棟、SB26は桁行3間、梁行2間の南北棟、SB28は桁行3間の南北棟になる。SB11の東妻柱筋はSB23の東側柱筋に一致し、SB23の北妻柱筋とSB26の南妻柱筋とが一致する。南北塀SA20は、SB11の南側柱列東第2柱とSB23の北妻柱とを結ぶ線上に載る。

**C期** SD01は存続し、掘立柱建物SB09・SB16・SB24・SB27と東西塀SA14・南北塀SA21・井戸SE19とが作られる。SB09は総柱建物、SB16は梁行3間、桁行3間以上の東西棟、SB24は建物の北側部分、SB27は桁行5間以上・梁行2間の東西棟になる。SE19は径約2m、深さ1.2mの円形掘形内に設けた縦板組の井戸で、中央やや西に底板をぬいた曲物（直径56cm・高さ47cm）を据えている。

D期 SD 01は存続し、掘立柱建物SB 07・SB 12、南北塀SA 10、東西塀SA 25、土壇SK 13・SK 15・SK 17・SK 18とが作られる。

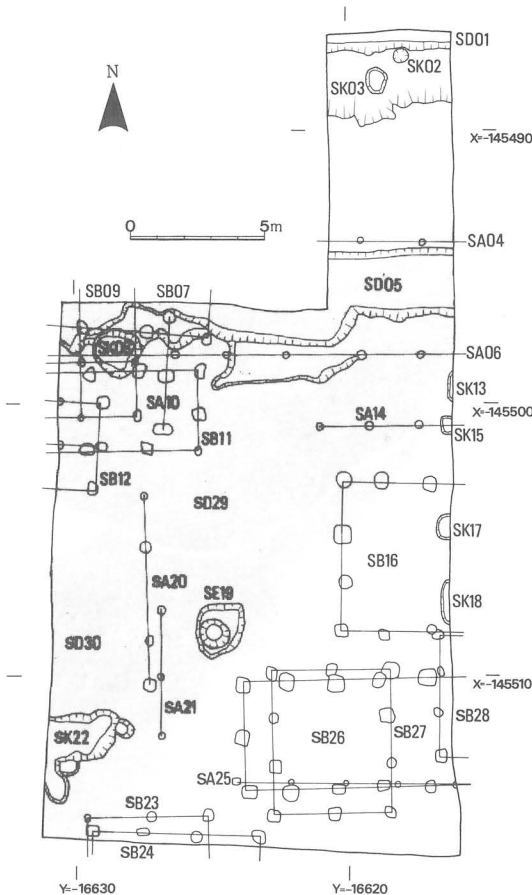
以上の各時期は、出土遺物から、A期が平城京造宮前の7世紀～8世紀初頭、B期が8世紀前葉、C期が8世紀中葉、D期がそれ以降と推定できる。なお、SD 01の出土遺物は平安時代に下るが、平城京造宮時に掘削されたと考えられる。

遺物 出土遺物には土器と瓦がある。土器（第21図）では、SD 05・SK 08出土の土師器・須恵器（9～14）が平城宮土器Ⅰ～Ⅱの良好な一括資料である。SK 08からは製塩土器（15）も出土した。SE 19の掘形から平城宮土器Ⅱ～Ⅲの土師器片、底の礫土から同Ⅲ～Ⅳの土師器甕（7・8）、井戸枠内から青海波当板痕のある土師器甕片が出土した。また、SA 10南端の柱掘形から9～10世紀の灰

釉陶器、SK 15・SK 18・SK 19から瓦器、SD 01から12世紀前半の東播磨系須恵器甕（5）こね鉢（6）瓦器椀（4）土師小皿（1～3）が出土した。瓦は少なく軒瓦は平安時代初頭の軒丸瓦1点、時期不明の軒平瓦1点のみである。

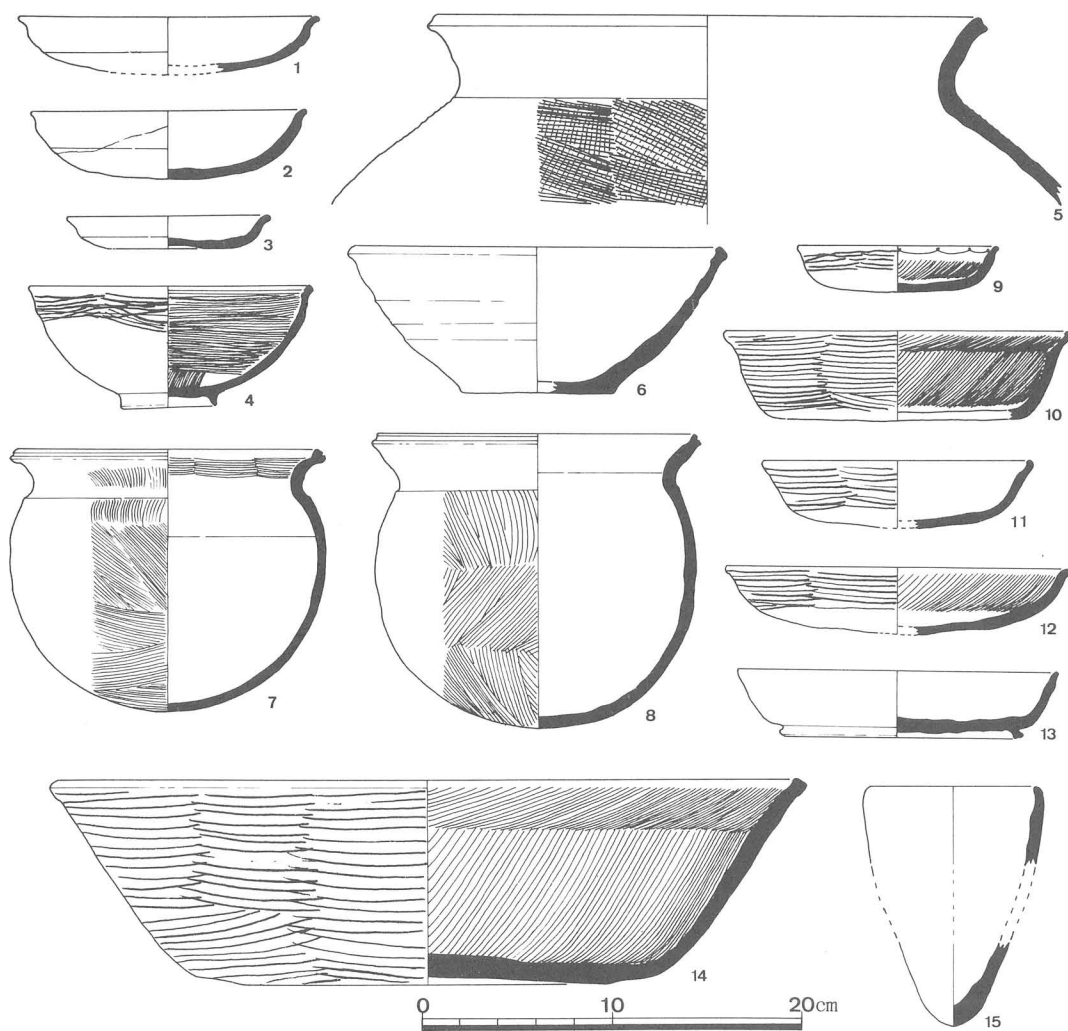
まとめ 本調査で検出した一条大路南側溝SD 01から平安末期の遺物が出土した。これは一条大路が後世まで存続したことを示し、第123-3次調査所見と一致する。SD 05は京造宮以前の溝で、京造宮時に埋め立てて、宅地の一部に取り込んでいる。九坪の北を区画する築地は確認できなかった。

九坪内の建物は柱間が1.5～2.1m（5～7尺）、柱掘形の一辺が約0.3～0.6mときわめて小さい。建物配置



第20図 第131-16次調査遺構図

があまり整然とせず、発掘区の東南半と西北隅に片寄るのは、旧河川SD 32南端とSD 33中央部との砂層を意図的に避けた結果であろう。九坪の南北8等分線は、本調査区のほぼ中央にあたるが、東西方向の区画施設はない。九坪と十六坪との坪境小路・九坪の南北4等分線はともに調査区外にある。したがって、本調査区で検出したB期・C期の建物群は九坪の8分の1町以上を占める邸宅の一郭をなすと考えられるが、規模からみて中心的建物でなく、雑舎であろう。



第21図 第131-16次出土土器

## 5. 左京三条四坊三坪の調査（第138次）

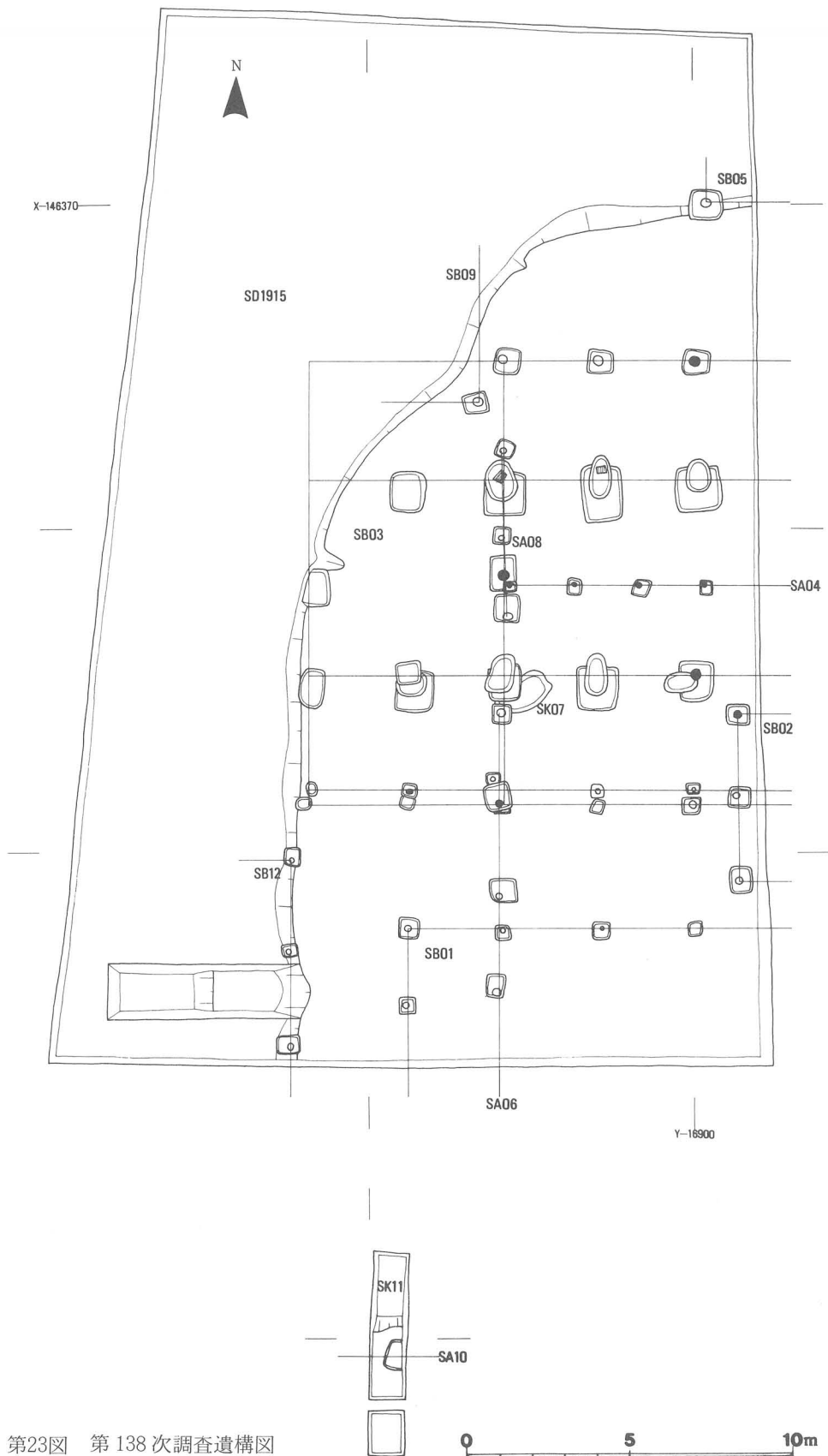
本調査はマンション建設に先立つ事前調査で、三坪内の状況、三・四坪の坪境小路の確認を目的とした。検出遺構は掘立柱建物6棟・掘立柱塀4条・土壌2基・中世河川1条である。中世河川は耕土・床土下の黄色粘土面、他の遺構はその下の青灰色粘土面で検出した。

掘立柱建物SB 01は桁行10尺等間・梁間8尺等間の東西棟。SB 02は梁間8.5尺等間の東西棟。SB 03は両面廂の東西棟で、身舎の掘形は径1mをこえ、桁行・梁間とも10尺等間で北廂は12尺、南廂は当初13尺で後に12尺に縮めている。西から2間目の建物中央の柱穴は間仕切と考えられる。東西塀SA 04は2m等間で3間分検出したが、SB 03の床束の可能性がある。SB 12は10尺等間で2間以上、SA 06は10尺等間4間以上の南北塀でSB 03より新しい。SA 08は8.5尺等間、2間の南北塀である。

SB 01とSB 03とは柱筋が一致し、SB 03が正殿、SB 01が前殿的性格をもつのであろう。SB 03を桁行7間とすれば、中心は三坪の東から約1/3にあたる。SB 03が広廂をもつこと、SB 03より古い土壌SK 07から奈良中頃の土器が出土したことから、奈良時代後半の建物群と考えられる。なお、南拡張区で小路北側溝は検出できなかった。SD 1951は七坪で確認した中世河川の下流である。



第22図 新大宮付近発掘調査位置一覧



第23図 第138次調査遺構図

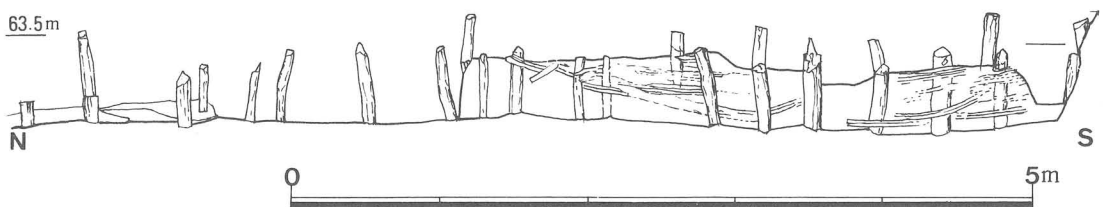


## 6. 左京三条四坊七坪の調査（第 131 - 30 次）

住宅建設にともなう事前調査である。調査地は平城京左京三条四坊七坪の西南部に相当し、東隣りは第 116 次調査、和同開珎の鑄型が出土した場所である。建物予定地の北半部は、第 116 次調査で検出した中世河川の延長にあたるので、南半部に東西 15 m、南北 15.5 m の発掘区を設けた。しかし、同調査区でも検出したのは旧河道で、奈良時代の遺構はこの河川によって大きく破壊されていた。

この中世河川の下には、縄文時代に形成された河川がある。両河川の層界凹凸の著しい不整合面であるが、縄文時代の河川堆積物は青灰色を呈し、大きな流木をふくんでいる。この流木の付近で、縄文時代後期前半の土器片が出土した。上位の砂礫層からは、磨滅した中世陶器片が出土したが、量は多くない。さきの調査では、この中世河川の岸で掘立柱建物の柱掘形を検出したが、今回の地点では浸蝕が深くおよんでおり、建物遺構は検出できなかった。

遺構として中世河川にともなう堰 1 ケ所を検出した。この堰は調査区の東南隅にあり、2 列の立杭とシガラミからなる。この堰の周囲は、粘土、砂、礫のブロックからなる乱堆積で、シガラミはそのうち青灰色粘土ブロックにあたる部分に残っていた。同じブロック土が杭の東西にまたがって堆積しているので、2 列の杭列のうち、どちらが古いのか決められなかった。河川の中央部にあたるところでは、この遺構はみあたらない。強い流れのため破壊されたのであろう。この堰は中世河川の堆積がある程度進んだ段階で設置され、杭下端が中世河川の堆積土中で止まっているものがみられた。この堰の南西では、砂礫の堆積が水平であり、東北からの乱流が、本流に直交する堰で調整されたものとみられる。



第24図 調査区東南隅で検出した堰立面図